# こうめい葛飾

平成20年
第3回定例会号
発　行
葛飾区議会公明党

## 区民本意で計画見直しを

### 子育て、教育、街づくりなど

**一般質問で 牛山区議**

9月18日に開かれた葛飾区議会本会議で一般質問に立った牛山区議は、中期実施計画の見直し時期にあたることから、区民本位の区政運営を願い質問しました。その主な質問要旨は次の通りです。

**◆子育て支援**

**牛山**　給食費、教材費、出産費、保育サービスなどに利用できる（仮称）子育てサポートチケット制度や子育て手当制度の創設を求めます。

**青木区長**　区の現状に即した実効性のある事業として盛り込んでいきたいと考えています。

**◆中学校版「わくチャレ」の実施**

**牛山**　中学校版「わくわくチャレンジ広場」の実施を求めます。

**内山教育振興部長**　今後、地域の方々とも協議をしながら推進したいと考えています。

**◆図書館・学校図書館の充実**

**牛山**　本の貸し出し・返却を、コンビニエンスストアでもできるようにしたらいかがでしょうか。

**小川教育次長**　将来的な検討課題であると考えています。

**◆環境問題**

**牛山**　保全と再生の考え方を、ホタルの復活でめざすなど、明確かつ具体的な方向性をもってすすめてください。

**区長**　そのような自然の保全・再生、自然との共生は「環境基本計画」の大きな柱のひとつとなるべきものと考えています。

**牛山**　廃てんぷら油によるバイオ燃料の活用を提案します。

**高橋環境部長**　回収の方法などさまざまな観点から検討します。

**◆中川の水辺の活用**

**牛山**　中川護岸耐震補強工事の進捗に合わせてできる親水テラスや、従来からある堤防沿いの遊歩道を精査し、サイクリングロードを整備してはいかがでしょうか。また舟運事業も提案します。

**久野都市整備部長**　検討していきます。

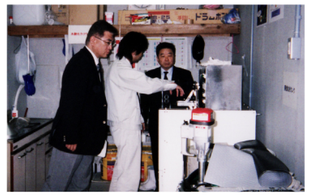

佐渡市のバイオ燃料精製場を視察

## 給食費値上げせず

### 公明、青木区長に緊急対策を要望

葛飾区は、第三回定例会で補正予算を組み、学校給食費を公費負担をすることで、今年度の値上げを回避しました。8月15日に、葛飾区議会公明党は、青木葛飾区長に「学校給食の緊急対策を求める要望書」を手渡し、補正予算を組み対応するよう英断を迫りました。

学校現場では、原油や穀物相場の高騰の影響を受け、果物をカットするなど、こうした対応してきたが既に限界に達し、他の自治体のように給食費の値上げは避けられない状況でした。



## 環境施策の推進を

### 金町駅周辺の街づくりでも質す

**一般質問で 小山区議**

9月19日に開かれた葛飾区議会本会議で一般質問に立った小山区議は、金町駅周辺の街づくり、新中央図書館、地球温暖化対策、地上デジタル放送移行への費用助成について、区の見解を質しました。質問要旨は次の通りです。

**◆金町駅周辺の道路網の整備**

**小山**　金町駅周辺の開発に合わせ、トータルな道路計画の策定を求めます。

**久野都市整備部長**　ネットワークを構築することが重要であると考えています。現在、区及び国、東京都それぞれの役割分担に基づき、道路整備を計画的に進めています。

**小山**　駐輪場のニーズが高まるのは必至であり駐輪場を確保すべきです。

**◆新中央図書館**

**小山**　電子書籍をインターネット上で貸し出し、返却できるウェブ図書館コーナーの設置を提案します。

**山崎教育長**　他の自治体の導入状況などを把握しながら検討します。

環境教育に取り組む金町小学校

**◆地球温暖化対策地域推進計画**

**小山**　太陽光発電の普及のため国や東京都に加算する形で、区独自の積極的な助成拡大を提案します。

**高橋環境部長**　区民への支援のさらなる必要性について検討していきます。

**小山**　「かつしか子どもISO」や環境教育の更なる充実を要望します。

**◆地上デジタル放送移行への助成**

**小山**　区民がスムーズに地上デジタル放送に移行できるよう、国の助成に加算する制度が必要と考えます。

**青木区長**　国に積極的に働きかけを行うことを基本とし、東京都や他区の動向などについても十分に注視していきます。

## 年末へむけ緊急融資

### 条件を緩和、融資枠・利子補給を拡充

**中小企業支援**

このほど葛飾区は、年末へむけた中小企業支援のため、緊急融資制度を拡充することを決めました。これは、国が緊急資金融資（セイフティーネット融資）の対象業種を185業種から530程度の業種へと大幅に拡大する動きがあり、その動きに併せて実施するものです。

融資拡充の内容は、融資枠を拡大し、利子補給をアップし、融資条件を緩和するというもので、融資を受けたい中小企業が受けやすくなっています。融資枠は、1000万円の限度額が2000万円に、利子補給は1・8%が2・0%に引き上げられ、本人が負担する利子は0・5%から0・3%になります。

これまでは売り上げが前年同期で減少していることが条件でしたが、今回は売り上げが減少していなくても、原材料価格の値上がりを製品価格に転嫁できず経営が悪化している場合でも融資対象となります。

詳細は、テクノプラザかつしかにお問い合わせください。

**法律相談のご案内**

11月 14日（金）　28日（金）
12月 12日（金）

●予約は葛飾区議会公明党控室へ
電話 5654-8517~9